

保育園への入園

連携を図り対応



竹内 強 議員
(日本共産党)

来年度自由契約児童について、様々な憶測や疑問が流布している。

問 障がい児の保育体制。指導補助員や加配保育士を配置して対応している。

施策を進める

学童保育来年度の対応

障がい者の入所施設

整備目標設定

問 点数制度が導入されて働く時間が少なければ保育園には入れないのか。

問 病児保育・一時預かり制度。

児童の増加は東部学区で顕著。町全体でも少数であるが希望しても学童保育所に入れない待機児童が発生している。

国の政策で入所施設の縮小が各施設に徹底されようとしている。入所施設と在宅での町の対応。

答 点数制度は自由契約児に必要な。自由契約児は定員に余裕がある場合となる。

答 病児保育は、近隣市町の医療機関との連携を図ることで対応する。

問 来年度の見通し。

問 現在、町内にどれだけの障がい者入所施設があり、収容定員数。

就労時間が月60時間未満の場合の利用は自由契約児になる。

一時預かりは、町立4園で実施している。

答 待機児童が発生する学区については、30年度の解消に向けて、施策を進めている。

答 1か所が入所定員は71人、グループホームが5か所が入所定員は合計38人。

問 産休・育休をとるとそれまで通園していた、上の子どもまで退園になるのか。

問 短期入所では、施設からこれまでより日数が減らされてきているがどう対処するのか。

答 産休を取っても退園にならない。

答 町の対応としては、入所可能な施設を確保するため基幹相談支援センターや関係機関と連携を図り、適切な障害福祉サービスの提供に繋がるよう努める。

育休を取ると3歳児未満児は退園になる。



げんきッズ東部 第1・第2



学童保育のようす